6.2 教育研究指導のあり方

進捗状況報告

【6.2.4研究指導等（学生の研究活動への支援を含む）】
１．大学院学生の学会報告旅費を5万円を上限として補助する制度を運用している。
２．2007年度から研究者志望の大学院学生を修了年限内での課程博士号取得を促すため、2007年度より博士前期課程2年次と後期課程１，２，３年次に主たる研究指導教員に加え複数の教員による「共同演習」を開講し、大学院生に対してきめの細かい研究指導をしている。主たる指導教員の「研究指導」とこの「研究指導」および「大学院生対象の研究会機能の充実」により補完して、課程博士号取得への教育システムを構築・運用している。
３．大学院学生の外国留学のための英語による会話・討論・論文執筆のためのみならず、外国専門誌への論文の投稿国際学術会議での報告、討論のためにそうした経験が多い若手教員が指導に加わる「共同演習」による英語運用指導を行っている。ただ、国内外の学外研究者の招へいによる英語による討論・報告・論文執筆の指導制度の導入は計画しつつも実現していない。

学内第三者評価

研究指導等における大学院学生の学会報告旅費の補助制度、および、教員による「共同演習」は優れた試みといえる。３．大学院学生の外国留学のための国内外の学外研究者の招へいによる英語による討論・報告・論文執筆の指導制度の導入、および、「連携大学院」における研究指導は実現化あるいは計画化の途上にあり、今後実施されることが好ましい。なお、同じく2005年度の具体的方策にある、社会人学生・外国人留学生への教育上の配慮については、入学状況の報告が必要である。

なお、特別委員からは以下の意見があった。
・多くの方策は実施されつつあり、努力は評価できる。